

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年2月12日（金） 8：27～8：35

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 6件

○政令 1件

○人事 2件

○報告 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：国会提出案件について、申し上げます。質問主意書に対する答弁書6件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、取引時確認が除外される特例の対象となる取引として、クレジットカード等の発行契約の締結を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、佐野光博外196名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、財務大臣麻生太郎外5名の外国勲章受領許可について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和2年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、昨年10月から12月までの3か月間に締結された、31か国、7機関の計60件、総額約291億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「経済協力開発機構に関する特権免除協定」の改正に関する書簡を交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、同機構との間で、日本人職員の給与及び手当に対する課税の免除等について定めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「円借款の供与に関する書簡」をエジプトとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「電力セクター改革のための開発政策」に、250億円を限度とする円借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、15日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、23か国、10機関に対する計48件、総額約238億円の贈与等を行うものであります。個々の案件につきましては、相手国政府との書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：社会的不安に寄り添い、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題について総合的に対策を推進するため、行政各部の所管する事務の調整については、坂本大臣に担当をお願いすることといたしました。なお、当該事務については、私より三ッ林内閣府副大臣及び吉川内閣府大臣政務官に、国会対応も含め、坂本大臣

の補佐をするように指示をいたしますので、あわせて御報告いたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

(注)「日本国における経済協力開発機構の特権及び免除に関する日本国政府と経済協力開発機構との間の協定の規定の適用範囲に関する交換公文を改正する書簡の交換」は、予定していた2月12日の書簡の交換が延期となり、2月13日に実施された。

閣 議 案 件 ( 令和 3 年 ) ( 金 )  
2 月 12 日

◎ 国会提出案件

資 料  
あ り ○

1. 衆議院議員松原仁（立民）提出新型コロナウイルス感染症による国家損失について中華人民共和国への請求を検討するかに関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員大西健介（立民）提出中国の「千人計画」に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員階猛（立民）提出過料に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員大西健介（立民）提出在外邦人の新型コロナワクチン接種に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員丸山穂高（無）提出マイナンバーを用いた新型コロナウイルスのワクチン接種記録の管理に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員大西健介（立民）提出リチウムイオン電池及びリチウムイオン電池使用製品の回収・リサイクル等に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）

◎ 政 令

資 料  
あ り ○

- 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）

（警察庁・経済産業省）

◎人 事

- 資料あり ☆元一等海佐佐野光博外196名の叙位又は叙勲について（決定）
- 〃 ☆財務大臣麻生太郎外5名の外国勲章受領許可について（決定）

◎報 告

- 資料あり ☆令和2年度第3・四半期に締結された無償資金協力に係る取極について（外務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和3年〕  
〔2月12日〕 (金)

◎一般案件

資料  
なし

- 日本国における経済協力開発機構の特権及び免除に関する日本国政府と経済協力開発機構との間の協定の規定の適用範囲に関する交換公文を改正する書簡の交換について (決定) (外務省)
- 〃 ○円借款の供与に関する日本国政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の書簡の交換について (決定) (同上)
- 〃 ○無償資金協力に係る取極の締結 (令和2年度第8次取りまとめ分) 等について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]